



福集協発第 177 号

平成15年 1月24日

各 医 師 会 長 殿

福岡県集団検診協議会

会 長 関 原 敬 次 郎



40歳未満者を対象とした肝炎ウイルス検診について

厳寒の候 貴職益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、厚生労働省医薬局長より日本医師会長・福岡県保健福祉部長を通じ、40歳未満者を対象とした肝炎ウイルス検診について通知が出された旨、通知がありましたのでお知らせいたします。

つきましては、本件について各市町村には福岡県より通知されておりますので、貴会におかれましてもご了知のうえ、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。



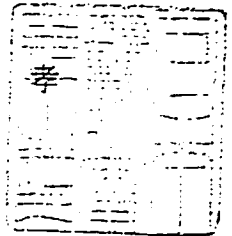
日医発第975号(地Ⅲ188)

平成14年12月26日

都道府県医師会長 殿

日本医師会長

坪井 栄



40歳未満者を対象とした肝炎ウイルス検診について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、保健所における肝炎ウイルス検診につきましては、平成13年5月14日付(地Ⅲ29)をもって、また、老人保健法による肝炎ウイルス検診につきましては、平成14年4月18日付日医発第74号(地Ⅲ10)をもって、貴会宛に周知、協力方お願い申し上げました。

今般、厚生労働省医薬局長から、40歳未満者を対象とした肝炎ウイルス検診について通知が出され、これを受けて同健康局長から都道府県知事、政令市長、特別区長宛に40歳未満者を対象とした肝炎ウイルス検診について、通知がなされました。

併せて本会にも周知、協力方依頼がありました。

本件は、日本赤十字社の保有している検査機能を活用して40歳未満者に対しても、肝炎ウイルス検診を実施するものであります。実施主体は原則として、都道府県、政令市及び特別区であります。政令市を除く市町村が実施主体となることを妨げるものではないとされております。なお、「13 その他」において、近傍に保健所等のない地域において受診者の便宜を図る等のため、都道府県等の委託を受けた医療機関が本検診を実施する場合においても、血液センターへの検査依頼は保健所等が行うこと、とされておりますことに、ご留意いただきたいと存じます。

また、実施期間は平成15年4月から平成20年3月までであります。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、行政より協力依頼がありました場合にはご協力いただきますとともに、貴会管下郡市区医師会等への周知、協力方よろしくご高配のほどお願い申し上げます。



健総発第1218003号

平成14年12月18日

社団法人日本医師会会長 殿

厚生労働省健康局総務課長



40歳未満者を対象とした肝炎ウイルス検診について

ご案内のとおり、厚生労働省におきましては、ウイルス性肝炎対策の一環として、肝炎ウイルス感染の不安を有する者に対して幅広く肝炎ウイルス検診の受診を呼びかけているところでありますが、このたび、平成14年12月18日健総発第1218004号厚生労働省健康局長通知のとおり、40歳未満者を対象とした肝炎ウイルス検診を行う場合に日本赤十字社の検査機能を活用していただけることを各都道府県、政令市、特別区あて通知したところであります。

つきましては、貴職におかれましても、当該通知の趣旨をご理解の上、ご高配いただきますようよろしくお願い申し上げます。



1 4 健 結 第 3 6 2 号
平成15年 1月21日

福岡県医師会長 殿

福岡県保健福祉部長
(健康対策課結核感染症係)



40歳未満者を対象とした肝炎ウイルス検診について

保健福祉行政の推進につきましては、日頃より御協力いただき感謝申し上げます。

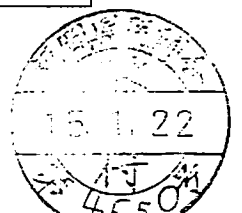
標記の件について、厚生労働省健康局長より別添（写）のとおり通知があり、本県の各保健福祉環境事務所を通じて市町村にも周知しておりますのでお知らせします。

問い合わせ

福岡県保健福祉部健康対策課
結核感染症係 大賀

TEL092-643-3268

FAX092-643-3271





「公印省略」

14健結第362号
平成14年12月27日

各保健福祉環境事務所（支所）長 殿

保健福祉部健康対策課長
（結核感染症係）

40歳未満者を対象とした肝炎ウイルス検診について

このことについて、厚生労働省健康局長より別添（写）のとおり通知がありましたのでお知らせします。

本件に関して貴所管内の市町村にも周知していただきますようお願いいたします。

問い合わせ

保健福祉部健康対策課

結核感染症係 大賀

TEL092-643-3268

FAX092-643-3271



健 発 第 1218004 号
平成14年12月18日

都道府県知事
各 政令市長 殿
特別区長

厚生労働省健康局長

40歳未満者を対象とした肝炎ウイルス検診について

肝炎ウイルス等の感染の有無に関する検査については、「当面のウイルス肝炎対策に係る体制の充実・整備等について」（平成13年4月24日健総発第25号・健疾発第33号・健感発第24号、厚生労働省健康局総務課長・疾病対策課長・結核感染症課長通知）を踏まえ、各地方自治体において、必要な体制の整備を図っていただいているところである。

今般、別添のとおり、平成14年12月18日医薬発第1218002号厚生労働省医薬局長通知が発出され、40歳未満者を対象とした肝炎ウイルス検診を行う場合に日本赤十字社の検査機能を活用していただけることを御案内したところであり、当該通知の趣旨を十分に御理解の上、受診者の費用負担の軽減を含め、一層の体制整備に努められるようお願いする。

なお、本件に関して貴職管内市町村にも周知いただくよう重ねてお願いする。



(別 添)

医 薬 発 第 1218002号
平成14年12月18日

都道府県知事
各 政令市長 殿
特別区長

厚生労働省医薬局長

40歳未満者を対象とした肝炎ウイルス検診について

貴職におかれましては、日頃より我が国の保健衛生の推進にご尽力いただき御礼申し上げます。

ご案内の通り、厚生労働省におきましては、ウイルス性肝炎（B型及びC型肝炎をいう。）対策の一環として、肝炎ウイルス感染の不安を有する者に対して幅広く肝炎ウイルス検診の受診を呼びかけているところであり、貴職におかれましても、肝炎ウイルス検診の体制整備に努められているものと思います。現在、40歳以上の者につきましては、地域や職域における現行の健康診断等の仕組みを活用した肝炎ウイルス検診の体制が整備されたところですが、上記の受診呼びかけの趣旨を踏まえ40歳未満の者についても同等の肝炎ウイルス検診の体制を早期に整備することが強く求められております。このため、貴職管内地域において、日本赤十字社の保有している高精度の検査能力を活用した40歳未満の者を対象とする肝炎ウイルス検診の体制を構築いただく際に必要な手続き等について別添の通りの実施要綱をお知らせいたします。

なお、本件に対しては、国からの新たな財政上の支援措置は予定されていないことを念のため申し添えます。

また、本件に関して貴職管内市町村にも周知いただくようお願いします。

(別添)

40歳未満者を対象とした肝炎ウイルス検診実施要綱

1 実施期間

実施期間は、平成15年4月から平成20年3月までとする。

2 実施主体等について

実施主体は、原則として都道府県、政令市及び特別区（以下「都道府県等」という。）とする（政令市を除く市町村が実施主体となることを妨げるものではない。以下同じ。）。

3 検査委託契約について

日本赤十字社に検査を委託しようとする都道府県等は、日本赤十字社血液センター（以下「血液センター」という。）と検査委託契約を締結することとする。

4 検査項目について

検査項目は次の通りである。

- ・ HBs抗原検査
- ・ HCV抗体検査
- ・ HCV核酸増幅検査（HCV抗体検査により中力価とされた検体のみ。）

5 検査委託費について

日本赤十字社への検査委託費は、1検体当たり1,250円（消費税含む。）である。

6 受診者の自己負担

受診者に対し、検査委託費等を勘案し、相応の自己負担を求めることは差し支えない。

7 検査依頼について

血液センターへの検査依頼は、保健所または市町村保健センター（以下「保健所等」という）が行うこと。

8 対象者について

肝炎ウイルスの感染について不安を有する40歳未満者を対象とするが、過去に肝炎ウイルス検査を実施し結果が判明している者は対象とならないので注意すること。なお、受診者の選定については、検診を実施する医師の判断によるものとする。

9 受診簿の作成・保存について

本検診を実施した場合には、様式1により受診簿を作成し保健所等において5年間保存すること。

10 検体の処理・搬送等について

保健所等における検体の処理方法は別紙による。保健所等は、様式2により検査依頼書を作成し写しを取り（写しは受領証となる。）血液センターに検体を搬送する（元本の「検体受領書」部分と、写しの「検査依頼書」部分に取り消し線を引く）。血液センターより様式2の写しに受領印を受けること。検査依頼した全ての検体分について、様式3に必要事項を記載し血液センターに提出すること。

検体搬送日時等については、事前に血液センターと協議のうえ定めておくこと。

11 検査結果の通知について

様式3により検査結果を受けた保健所等は、様式4により結果を受診者に通知し、必要に応じ医師、保健師等による保健指導を実施すること。なお、検査結果並びに結果通知の写しについては、受診簿とともに5年間保存すること。

12 保健指導を担当する職員等について

保健指導を担当する職員に「肝炎に関する研修」を受講させるなどし、資質向上を図ることが望ましいこと。なお、保健指導等を実施する場合は、参考資料のパフレットを参考とされたい。また、これら担当職員にあっては、受診者のプライバシーが確保されるよう努めること。

13 その他

近傍に保健所等のない地域において受診者の便宜を図る等のため、都道府県等の委託を受けた医療機関が本検診を実施する場合においても、血液センターへの検査依頼は保健所等が行うこと。

また、本通知に基づき、地方公共団体の委託を受けた血液センターにおいて血液検査を行うことについては、厚生労働省医政局とも協議済みである。

検体取扱要領

1 採血管

以下の採血管を使用すること（保健所等において準備のこと）。

1) 抗原・抗体検査用採血管

品名：インセパック SI-0605SA-SVG ミズイロ

2) 核酸増幅検査（NAT）用採血管

品名：インセパック SP-0705EMSSVG キイコ

2 採血量

1) 抗原・抗体検査用検体 5 m l（採血時に十分混和する。）

2) 核酸増幅検査（NAT）用検体 5 m l（採血時に十分混和する。）

3 ラベル

採血管には剥がれないようにラベルを貼り、以下により検体番号を記載すること。

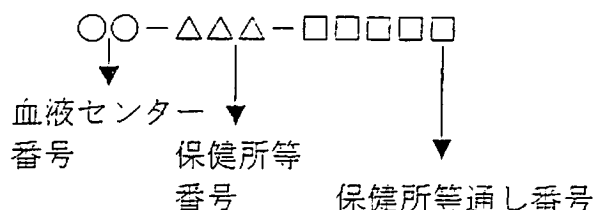
1) 血液センター番号（2桁）

各血液センターに問い合わせのこと。

2) 保健所等番号（3桁）

都道府県等において割り振ること。同一血液センター管内で異なる保健所等に同一番号が割り振られることのないよう、都道府県等において調整のこと。

3) 保健所等通し番号（5桁）



4 遠心分離

核酸増幅検査（NAT）用検体については、遠心分離（1,500～1,700 G，10 分）を行っておくこと。

5 保存条件

2～8℃以下で保管・搬送すること。

6 搬送期間

採血後、できるだけ速やか（翌日まで）に血液センターに搬送すること。

(様式1)

肝炎ウイルス検査受診簿

受診日 : 平成 年 月 日
住 所 : 〒 -
氏 名 :
性 別 :
年 齢 : 歳 (昭和 ・ 平成 年 月 日生)
連絡先 : ()
検体番号 : - 号 (検査申込用紙の番号と一致すること)
受診理由 : (該当するものの ☐ 内に「✓」を記入)
☐ 輸血等を受けた (年 月頃)
☐ 輸血等を受けた可能性がある (年 月頃)
☐ その他 ()
採血量 :
・抗原・抗体検査用 ml
・核酸増幅検査用 ml
発送日 : 平成 年 月 日
報告日 : 平成 年 月 日
・HBs 抗原検査 ()
・HCV 抗体検査 ()
・HCV 核酸増幅検査 () ※実施しなかった場合は「実施せず」と
(TMA 法による HCV-RNA 検査) 記入。
説明日 : 平成 年 月 日
説明内容 : (該当するものの ☐ 内に「✓」を記入)
☐ 陰性の場合 : 今回の検査は陰性
☐ 陽性の場合 : ☐ B型肝炎ウイルス検査陽性
☐ C型肝炎ウイルス検査陽性
☐ 保健指導実施
☐ 医療機関受診勧奨実施
☐ その他
検査証明書番号 : - 号
(検査証明書の写しをこの受診簿と共に保存のこと)
医療機関名 : 医師氏名 : 印

(本受診簿については実施機関において5年間保存のこと)

(様式2)

検査依頼書・検体受領書

〇〇〇赤十字血液センター

〇〇 所長 殿

地方公共団体名：(都道府県等名称)

依頼機関名：(保健所等名称)

依頼医師氏名：(医師氏名)

連絡先：(電話番号)

下記の検体についてB型及びC型肝炎ウイルス検査をお願いします。

記

依頼年月日： 年 月 日

依頼件数： 件

番号	検 体 番 号	採 血 日
1	— —	年 月 日
2	— —	
3	— —	
4	— —	
5	— —	
6	— —	
7	— —	
8	— —	
9	— —	
10	— —	
...	— —	

検体搬送者氏名：(保健所等担当者)

受領者氏名：(血液センター担当者)

血液センター使用欄

検体受取日時 年 月 日 時 分

受 領 数

抗原・抗体検査用検体

本

NAT用検体

本

検査結果報告書

枚

(様式3)

検査結果報告書

依頼機関名：

依頼医師氏名：

依頼年月日： 年 月 日

検体番号 — — 採血日 年 月 日

(※ 以上、保健所等で記載の上提出すること)

検査結果報告年月日： 年 月 日

検査結果報告者氏名： (血液センター 所長)

【B型肝炎ウイルス検査結果】

HBs抗原検査 RPHA法	検査結果	
	陰性	陽性
備考		

検査年月日： 年 月 日

検査担当者： 印 検査担当責任者： 印

【C型肝炎ウイルス検査結果】

HCV抗体検査 PA法・PHA法	検査結果	
	陰性	低力価陽性・中力価陽性・高力価陽性
備考		

検査年月日： 年 月 日

検査担当者： 印 検査担当責任者： 印

※ HCV抗体検査結果が中力価陽性の場合に実施

HCV-RNA検査 TMA法	検査結果	
	陰性	陽性
備考		

検査年月日： 年 月 日

検査担当者： 印 検査担当責任者： 印

(様式 4)

△△-△△△△△号

(受診者氏名) 殿

(保健所等名称)

(所属長等職名) (氏 名)

肝炎ウイルス検査の結果について

貴殿の肝炎ウイルス検査の結果を下記の通りお知らせいたします。

1. 採血日

平成 年 月 日

2. 肝炎ウイルス検査結果

1) B 型肝炎ウイルス検査について

→陰性の場合の記載例 (HBs 抗原検査で陰性の場合)

「現在、B 型肝炎ウイルスに感染していない可能性が極めて高い」

→陽性の場合の記載例 (HBs 抗原検査で陽性の場合)

「現在、B 型肝炎ウイルスに感染している可能性が極めて高い」

2) C 型肝炎ウイルス検査について

→陰性の場合の記載例 (HCV 抗体が陰性または低力価陽性の場合、または HCV 核酸増幅検査で陰性の場合)

「現在、C 型肝炎ウイルスに感染していない可能性が極めて高い」

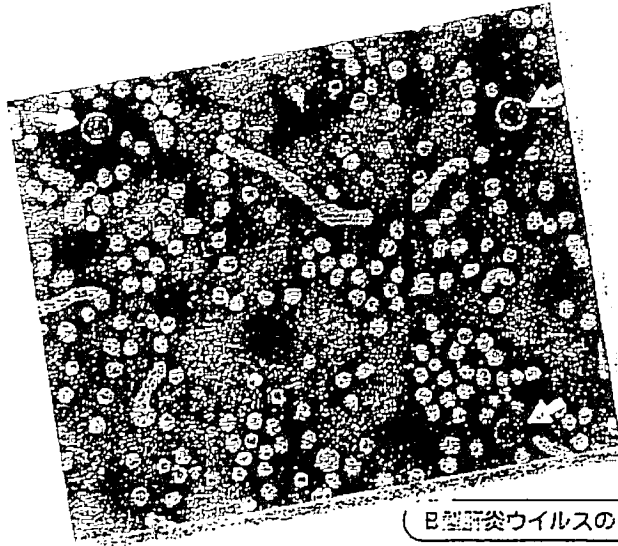
→陽性の場合の記載例 (HCV 抗体が高力価陽性の場合、または HCV 核酸増幅検査で陽性の場合)

「現在、C 型肝炎ウイルスに感染している可能性が極めて高い」

3. お問い合わせ

(電話番号等) (受付時間等)

B型肝炎ウイルス検査を 受けられる方に



B型肝炎ウイルスの電子顕微鏡写真

大型の丸い粒子がB型肝炎ウイルス（一印）。HBVキャリアの血液の中には、このように細長い桿状粒子や小型球形粒子がたくさん共存しています。



肝炎を起こす原因にはいろいろありますが、わが国ではそのほとんどが肝炎ウイルスの感染によるものとされています。ウイルス肝炎のうち、B型肝炎ウイルス（HBV）の感染によるものをB型肝炎と呼びます。

B型肝炎ウイルス（HBV）に感染している人の血液の中にはHBV粒子1個に対して桿状粒子、小型球型粒子（いずれもHBs抗原タンパク）が、それぞれ50倍から100倍、500倍から1,000倍存在します。ですから、HBs抗原タンパクが検出されている（HBs抗原陽性）ということは、その血液の中にB型肝炎ウイルス（HBV）がいる（感染している）ということを意味します。

B型肝炎ウイルスの 持続感染者(HBVキャリア)

B型肝炎ウイルス(HBV)が体内に入り、肝臓で増殖すると、一定期間(潜伏期)を経てから「身体がだるい」「食欲がない」「吐き気がする」などの症状が見られ(発症)、それに引き続いて皮膚が黄色くなること(黄疸)があります。これが急性肝炎と呼ばれる状態です。急性肝炎では、まれに激しい症状を起こすこともありますが、大部分の人では1～3か月で完全に治ります。

ところが、B型肝炎ウイルス(HBV)の感染を受けても症状が軽く、気がつかない場合(不顕性感染)もあるとされています。また、肝炎ウイルスが身体の中から排除されずに住みついてしまう(キャリア化する)ことがあります。このような状態にある人をB型肝炎ウイルスの持続感染者(HBVキャリア)と呼びます。献血や検診など

B型肝炎ウイルス(HBV)に感染していても、症状が軽かったり気がつかない場合もあります。



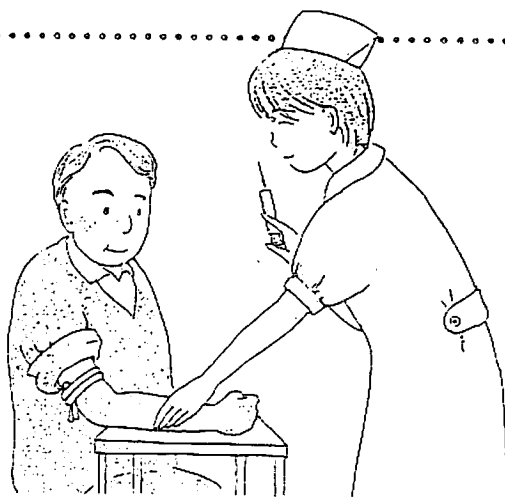
で、HBs抗原陽性と判定された人のほとんどは、B型肝炎ウイルスの持続感染者(HBVキャリア)であることがわかっています。

なお、出生時、あるいは乳幼児期以降に感染した場合には、B型肝炎ウイルスの持続感染者(HBVキャリア)になることはごくまれであることがわかっています。

B型肝炎ウイルス(HBV)の検査

B型肝炎ウイルス(HBV)に感染しているかどうかは、採血して検査します。検査の結果、HBs抗原が検出された(陽性と判定された)場合には、B型肝炎ウイルス(HBV)に感染していると判定します。

肝炎ウイルスに感染しているかどうかは、採血して検査します。



B型肝炎ウイルス(HBV)に 感染した場合の経過

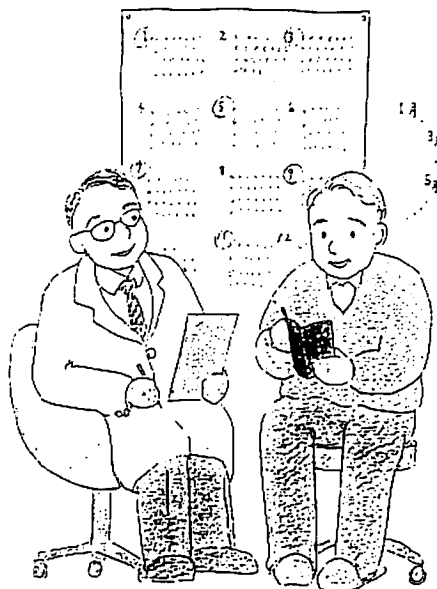
B型肝炎ウイルスの持続感染者(HBV)キャリアの約9割の人は健康なのですが、残りの約1割の人にB型慢性肝炎がみられます。B型慢性肝

炎の人の一部は、肝硬変や肝がんへと進行することがあるので注意が必要です。

B型肝炎ウイルスの持続感染者 (HBVキャリア) であることがわかったら

B型肝炎ウイルスの持続感染者 (HBVキャリア) の場合、まったく自覚症状がなくても肝機能検査が異常値を示すことがあります。また、ある時は正常値であっても、別のある時は異常値を示すこともあり、気づかないうちに病気が進行することがあります。

そのため、B型肝炎ウイルスの持続感染者 (HBVキャリア) であることがわかったら、医療機関を受診して、「肝臓の状態」をチェックするための検査や指導等を定期的に受け、自己の健康管理に役立てるとともに、必要に応じて適切な治療を受けることをお勧めします。



定期的に主治医に診てもらい、「肝臓の状態」をチェックしましょう。

他人への感染を防ぐために

1) B型肝炎ウイルス (HBV) は、主に感染している人の血液が身体の中に入ることによって感染しますが、ごく常識的な注意事項を守っていれば周囲の人への感染はほとんどありませんので、あまり神経質になることはありません。

2) 例えば、次のような事項を守るように心がけてください。

- ①血液が付着する可能性のある、カミソリや歯ブラシなどの日用品の共用は避けましょう。
- ②血液や分泌物がついたものは、しっかりくるんで捨てるか、流水でよく洗い流しましょう。
- ③外傷、皮膚炎、あるいは鼻血などではできるだけ自分で手当てし、また、手当を受ける場合は、手当をする人が、血液や分泌物をつけないように注意を促しましょう。

- ④口の中に傷がある場合は、乳幼児に口移しで食物を与えないようにしましょう。
- ⑤献血はしないようにしましょう。
- ⑥性行為で感染することもありますので、配偶者が免疫をもっているかどうかを検査し、免疫がない場合には、あらかじめワクチンを接種することをお勧めします。なお、ワクチンの接種については、医師に相談してください。



B型肝炎ウイルスの持続感染者（HBVキャリア）でも、定期的に「肝臓の状態」をチェックし、その状態に見合った健康管理や必要に応じた適切な治療を受けることに努めていれば、日常生活の制限などは必要ありません。

また、周囲の人も、B型肝炎についての理解を深めていただくことが大切です。

HBs抗原検査が陰性と判定された場合にも、パンフレットに記載してあるような症状や肝機能異常を指摘された場合などには、必ず医師に相談してください。



<参考文献>

改訂3版 HBVとB型肝炎の基礎（財団法人ウイルス肝炎研究財団 2002年3月）

平成13年度厚生科学研費補助金「肝がんの発症予防に資するC型肝炎検診の効率的な実施に関する研究」班作成

C型肝炎ウイルス検査を 受けられる方に



肝炎を起こす原因にはいろいろありますが、わが国ではそのほとんどが肝炎ウイルスの感染によるものとされています。ウイルス肝炎のうち、C型肝炎ウイルス(HCV)の感染によるものをC型肝炎と呼びます。

C型肝炎は、かつて非A非B型肝炎と呼ばれていたものの1つですが、1983年に原因となるウイルスが発見

されてC型肝炎ウイルス(HCV)と名づけられ、翌1989年から検査ができるようになり、1990年代半ばから今日使われている検査法が確立しました。

今日では、かつて非A非B型肝炎と呼ばれていたもののほとんどがC型肝炎ウイルス(HCV)の感染によるものであることが明らかにされています。

C型肝炎ウイルスの 持続感染者(HCVキャリア)

C型肝炎ウイルス(HCV)が体内に入り、肝臓で増殖する(感染する)と、一定期間(潜伏期)を経て「身体がだるい」「食欲がない」「吐き気がする」などの症状が見られ(発症)、それに引き続いて皮膚が黄色くなること(黄疸)があります。これが急性肝炎と呼ばれる状態です。

C型肝炎ウイルス(HCV)に感染した場合、成人では急性肝炎になっても症状が軽かったり、まったく症状が出ない場合(不顕性感染)が多いため、本人が気づかないことが多く、肝炎ウイルスが身体の中から排除されずに住みついてしまう(キャリア化する)ことが多いことがわかっています。このような状態にある人をC型肝炎ウイルスの持続感染者(HCVキャリア)と呼びます。

C型肝炎では、症状が軽かったり出ない場合が多いため、本人が気づかないうちにキャリア化する場合が多いことがわかっています。



●急性肝炎の一般的症状

身体がだるい
食欲がない
吐き気がする
白眼や皮膚が黄色くなる

C型肝炎ウイルス(HCV)の検査

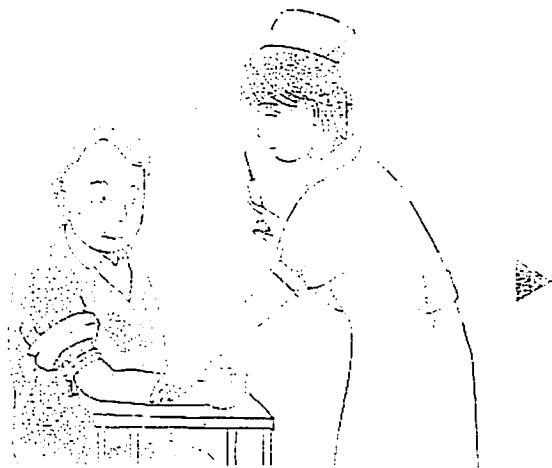
C型肝炎ウイルス(HCV)に感染しているかどうかは、採血して検査します。(検査は、HCV抗体半定量検査と、HCV-RNA検査との組み合わせにより行います。)

HCV抗体検査が陽性の方は、ウイルスが「身体の中にいる状態(感染している場合)」と、「身体か

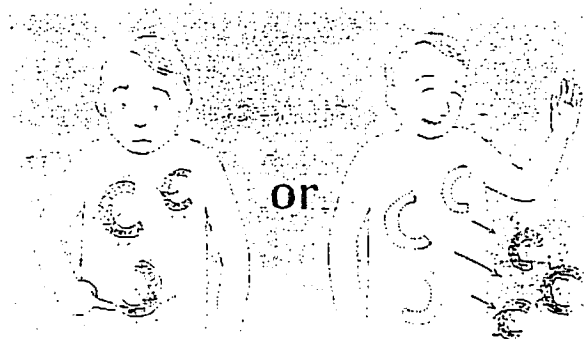
ら排除された後の状態(感染既往を示す場合)」とに分けられます。

今回受けられる検査は、ウイルスが現在、身体の中に「いる可能性が極めて高い」か「いない可能性が極めて高い」かを判定するためのものです。

●HCV抗体陽性とは



肝炎ウイルスに感染しているかどうかは、採血して検査します。

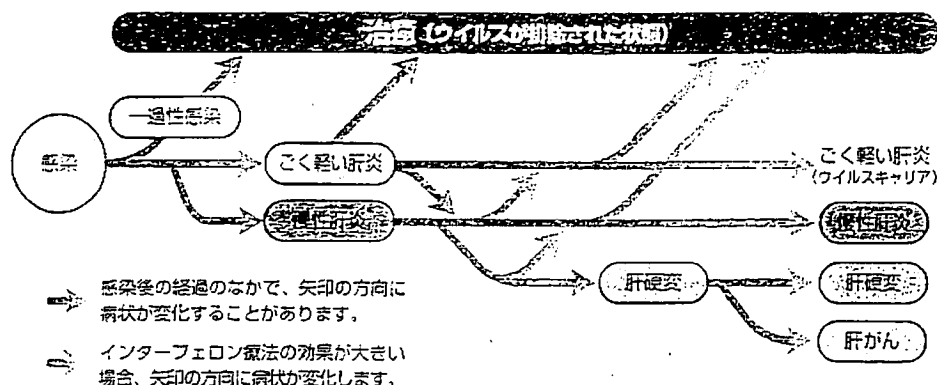


ウイルスが体の中にいる or ウイルスがいたが治癒した

C型肝炎ウイルス (HCV) に 感染した場合の経過

C型肝炎ウイルス (HCV) に感染すると、多くの人が持続感染の状態 (キャリア) となりますが、その後、慢性肝炎となる人も多く、さらに一部の人は

では肝硬変や肝がんへと進行する場合があることから注意が必要です。



- 感染者は40代以上の年齢層に多く見られます。
- 多くの方は感染の時期がはっきりしません。
- ウイルスが発見される以前に輸血を受け、感染した人もいます。

C型肝炎ウイルスの持続感染者 (HCVキャリア) であることがわかったら

C型肝炎ウイルスの持続感染者 (HCVキャリア) の場合、まったく自覚症状がなくても肝機能検査が異常値を示すことがあります。また、ある時は正常値であっても、別のある時は異常値を示すこともあり、気づかないうちに病気が進行することがあります。

そのため、C型肝炎ウイルスの持続感染者 (HCVキャリア) であることがわかったら、医療機関を受診して、「肝臓の状態」をチェックするための検査や指導等を定期的に受け、自己の健康管理に役立てるとともに、必要に応じて適切な治療を受けることをお勧めします。

他人への感染を防ぐために

- 1) C型肝炎ウイルス (HCV) は、主に感染している人の血液が身体の中に入ることによって感染しますが、ごく常識的な注意事項を守っていれば周囲の人への感染はほとんどありませんので、あまり神経質になることはありません。
- 2) 例えば、次のような事項を守るように心がけてください。

① 血液が付着する可能性のある、カミソリや歯ブラシなどの日用品の共用は避けましょう。

② 血液や分泌物がついたものは、しっかりくんで捨てるか、流水でよく洗い流しましょう。

③ 外傷、皮膚炎、あるいは鼻血などではできるだけ自分で手当てし、また、手当を受ける場合は、手当をする人が、血液や分泌物をつけないように注意を促しましょう。

④ 口の中に傷がある場合は、乳幼児に口移して食物を与えないようにしましょう。

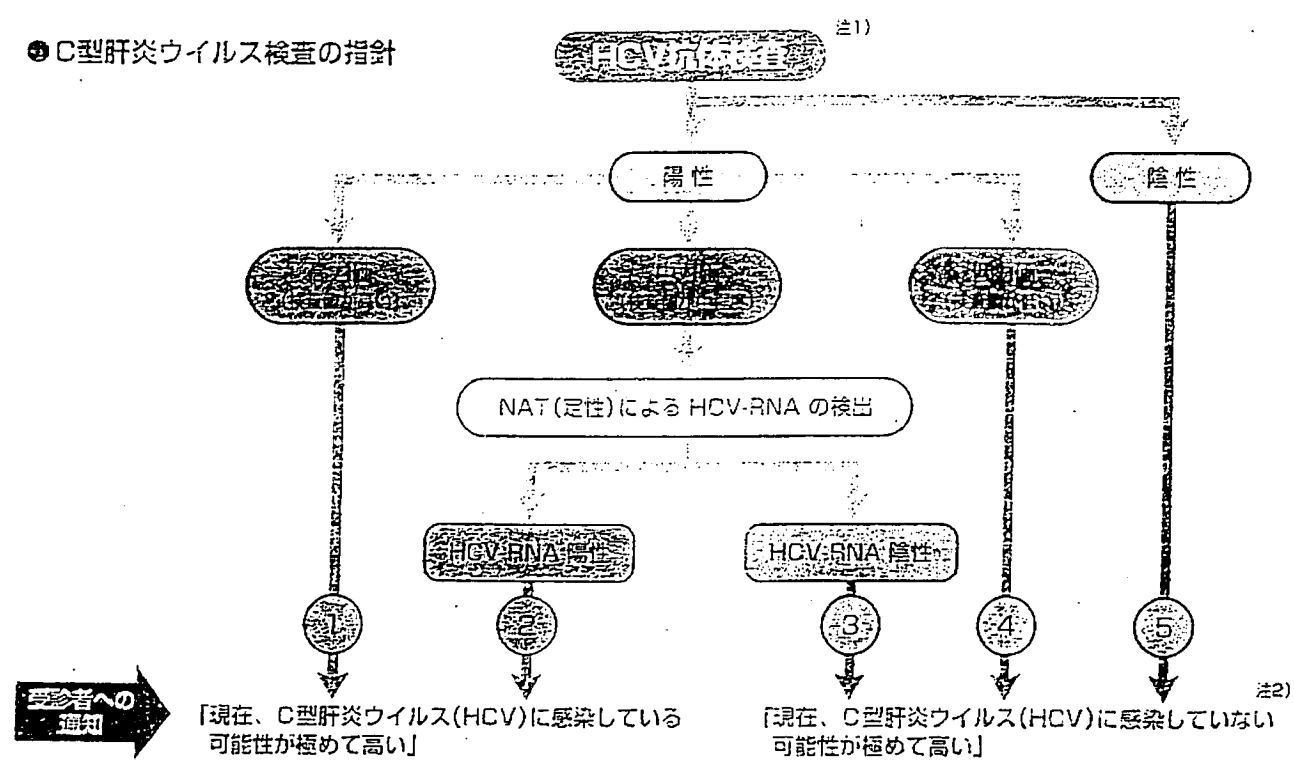
⑤ 献血はしないようにしましょう。

おまけ

C型肝炎ウイルスの持続感染者（HCVキャリア）でも、定期的に「肝臓の状態」をチェックし、その状態に見合った健康管理に努めていれば、日常生活の制限などは必要ありません。

また、周囲の人にも、C型肝炎についての理解を深めていただくことが大切です。

④ C型肝炎ウイルス検査の指針



注1)
HCV抗体の測定は、(1)凝集法（HCV PHA法、またはHCV PA法）、または、(2)定量域の広い測定系を用い、得られた半定量的な「測定値」により、合理的にHCV抗体「高力価群」「中力価群」「低力価群」の3者に分別します。

注2)
判定結果の通知は、「現在、C型肝炎ウイルス(HCV)に感染している可能性が極めて高い」か、「現在、C型肝炎ウイルス(HCV)に感染していない可能性が極めて高い」かの2通りのみとし、判定の根拠を、前者の場合は①または②で、後者の場合は③または④によったことを明示することとしています。

日常生活の場では、C型肝炎ウイルス（HCV）に感染することはほとんどないことがわかっています。したがって、毎年繰り返しC型肝炎ウイルス検査を受けなくても、現在のところ、上図に示す手順を踏んだ検査を1回受ければよいとされています。

ただし、「高力価群」の中には、インターフェロン治療等により、C型肝炎ウイルス（HCV）が身体の中から排除された直後のため、ウイルスがいなくても抗体価が高くなっている場合があることや、「低力価群」や、「陰性とされた群」の中には、C型肝炎ウイルス（HCV）に感染した直後のため、ウイルスがいても抗体価が低い場合や陰性の場合等がありますが、極めてまれなこととされています。

なお、C型肝炎ウイルス（HCV）以外の原因による肝炎もありますので、パンフレットに記載してあるような症状や肝機能異常がある場合などには、医師に相談してください。

<参考文献>

1. C型肝炎について（一般的なQ&A）平成14年2月更新（改訂2版）（作成 厚生労働省、作成協力 財団法人ウイルス肝炎研究財団、社団法人日本医師会 感染症危機管理対策室、2002年2月） 厚生労働省のホームページ <http://www.mhlw.go.jp/> にも掲載されています。
2. 改訂2版 HCVの知識（財団法人ウイルス肝炎研究財団 2002年1月）

平成13年度厚生科学研究所費補助金「肝がんの発生予防に資するC型肝炎検診の効率的な実施に関する研究」班作成